

平成 22 年度施政方針

平成 22 年第 3 回天草市議会定例会の開会にあたり、市政運営に対します私の所信の一端を申し上げ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

私は、先の市長選挙におきまして、市民の皆様のご信任をいただき、引き続き 2 期目の市政を担当させていただくことになりましたが、その使命の大きさに、改めて身の引き締まる思いであります。そして、市民の皆様のご負託にこたえるよう、全力で市政に取り組む決意であります。

さて、去年は、リーマンショックに端を発する世界同時不況により、わが国は生産、消費ともに大きく影響を受け、経済は長期の低迷が続いております。経済成長の伸びが著しい中国、アジアを中心とした景気の回復基調や国の緊急経済対策などにより、景気持ち直しの兆しは見られるものの、雇用や所得は引き続き低水準で推移しており、依然として厳しい状況下にあります。

このような中、今回の市長選挙におきまして、活力ある産業と安心・安全な暮らしの実現に向けて、今こそ天草の底力を結集して、「日本の宝島“天草”」を築くことを、市民の皆様に訴えてまいりました。私としましては、これまでの前期基本計画の主要施策の実施状況、効果等について検証しながら、今後、4 年間の後期基本計画を策定し、引き続き『日本の宝島“天草”の創造』の実現に向け、各種施策を推進してまいりたいと考えております。

また、こうした状況の中で「地方分権」を実現するために、行財政改革の推進は、地方自治体として優先して取り組むべき重要な課題と認識しております。「第 1 次天草市行政改革大綱」に基づき、職員数の適正化を進めるとともに、推進にあたっては、市民サービスの維持・向上を主眼に置き、効率的・効果的な行政運営を可能とする組織・機構の段階的な見直しや、職員一人ひとりが市民の皆様から信頼される質の高い職員を旨とした研修の充実に努めてまいります。

また、本年は、第1次行政改革大綱の最終年度となりますので、進捗状況や効果等の検証を踏まえて「第2次行政改革大綱」を策定いたしますが、人口減少が続く中で、10年後の普通交付税の一本算定を見据え、事業の見直しなど行財政改革の徹底した取り組みにより、財政の更なる健全化を推進してまいりたいと考えております。

国の平成22年度の地方財政対策につきましては、地方税収や地方交付税の原資となる国税収入が落ち込む中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足の大幅な拡大が見込まれております。このため、極めて厳しい財政運営を強いられている地方の切実な声を踏まえ、地方単独事業の実施に必要な歳出として、地方交付税の中に「地域活性化・雇用等臨時特例費」が創設されているところでございます。

本市の平成22年度予算につきましては、当初予算において骨格予算を組ませていただき、今回の補正予算において肉付け予算として編成させていただきました。この予算編成において、「第1次天草市総合計画」を尊重しながら、ローカルマニフェストの基本理念の実現に向け、限られた財源の重点的、効率的な配分に努め、各種施策を推進してまいります。

次に、平成22年度の主要施策について申し上げます。

まず、「豊かな産業づくり」でございますが、厳しい経済状況の中で、「活力ある天草の創造」を実現するには、農林水産業をはじめ各種産業の振興を図り、雇用の場を創出するための施策を積極的に推進し、地域経済を活性化する必要があります。とりわけ、基幹産業である農林水産業の振興はその大きな柱でありますので、重点的に施策を実施いたしてまいります。

そこで、農林水産業を核にして、第2次産業・第3次産業との連携による第6次産業の創出を図るため、市民・農業者・企業・団体などが、オリーブ栽培を通じた地域振興やオリーブの加工、商品開発・販売などの取り組みを行なう、「オリーブの島づくり」を推進し、天草における新産業モデルとして、

オリーブの栽培に積極的に取り組んでまいります。

また、今年度から試行されております、国のコメ戸別所得補償モデル事業や、野菜などの価格安定対策にも取り組み、農家所得の向上と経営の安定を図ってまいります。また、耕作放棄地の実態把握を行い、放棄の状況に応じた対策を講じ、再生に努め、耕作放棄地の有効利用と農産物の生産拡大を図ってまいります。

地産地消につきましては、「あまくさ型地産地消推進協議会」によりますモデル事業の推進や、市内の児童・生徒を対象にしたコメ作り体験や野菜栽培体験、料理教室などを実施し、啓発活動の推進を図ってまいります。

次に、林業につきましては、持続可能な森林の管理・経営を確保するために、森林認証の取得を推進し、天草産の木材需要拡大と、森林の健全化を図ってまいります。

水産業につきましては、つくり育てる漁業の推進を基本に、関係機関との連携を図りながら、種苗放流をはじめ、漁場環境の保全及び藻場の調査研究を実施し、漁業生産力の向上を図ってまいります。また、水産物の生産及び流通拠点であります漁港の整備につきましても、漁業集落の環境整備を含め、機能的な漁港の整備に取り組んでまいります。

次は「魅力ある観光地づくり」でございます。

観光は、経済波及効果や雇用創出効果の高い総合産業であることから、天草をさらに魅力ある観光地として発展させ、交流人口を増やすことは、極めて重要であります。

雲仙・天草観光圏整備計画の推進につきましては、圏域の特性を生かした滞在型観光への転換を図るため、国際的にも競争力のある転地・滞在及び交流型の観光圏を整備し、観光客の来訪と滞在の促進を図ってまいります。また、圏域には、“ジオパーク”という新しい観光の可能性をも秘めた宝の原石があります。これに磨きをかけ、圏域全体にわたる魅力的な旅行商品の開発や農山漁村部での体験型観光やツーリズムを強化し、地域全体の魅力を高めてまいります。

さらに、今後はジオパークの範囲を天草全域に広げ、関係市町と協力して推進体制を整備し、関連資産の調査、情報発

信やPR活動を行い、「天草ジオパーク」として、世界ジオパークネットワークへの認定申請を目ざし、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、平成23年春の九州新幹線全線開業を控え、九州新幹線に接続した天草地域の観光振興及び日常生活における移動の利便性向上を図ってまいります。そのために、新幹線の停車駅であります鹿児島県の出水駅から牛深への交通アクセスの改善と、天草の南の玄関口であります牛深を起点としました天草周遊バスの運行事業に取り組んでまいります。平成23年度には、牛深ハイヤ祭りが40回目の節目を迎えますので、これを記念イベントとして位置づけ、内外に広くアピールしてまいります。

天草キリシタン館につきましても、本年7月1日に開館いたしますので、天草の観光面における中核施設、歴史や文化を学べる拠点施設としての位置づけをし、県内外からの観光客の誘致や地域振興に努めてまいります。

また、天草は、早くに南蛮文化が開花するなど特有の歴史や、日本ジオパークに認定されるような恵まれた自然環境など、現代の教育旅行に求められる多くの素材を有しておりますので、これらの素材を活かした教育旅行の誘致、合宿や大会の誘致も積極的に推進し、交流人口の増加を図ってまいります。

ヘルスツーリズムの推進でございますが、観光という非日常的な楽しみと特定の地域に滞在し、健康を回復・維持・増進するための「医学的な要素」を掛け持つ「ヘルスツーリズム」という新しい旅行スタイルは、天草の資源を活かした新しい観光となりうる大きな可能性を秘めています。天草の新鮮でおいしい食材、温泉、イルカ、自然、さらに医療・健康施設等を活用したヘルスツーリズムを推進し、健康づくりと観光を産業として結びつけ、交流人口の拡大を図ってまいります。

次は「快適な生活環境づくり」でございます。

ゆとりと潤いのある生活、私たちが心豊かに生活するうえで基本となる、快適な生活環境づくりを推進するため、次のような施策を展開してまいります。

まず、水道事業につきましても、より安全で安心な飲料水の供給に取り組んでいるところですが、共同水源等を利用した未普及地域においては、近年の水不足や水質の悪化等による、生活への支障が懸念されており、早急な対策が必要であろうと考えております。

水道事業の拡張計画や小規模水道施設補助金等、関連事業を考慮しながら、均衡あるサービスの提供を図るよう、普及の推進に取り組んでまいります。本市南部の水源確保につきましても、路木ダムの早期完成に向けて、県と連携しながら推進してまいります。

次に、市民の健康増進の関連では、「天草市健康増進計画」や「天草市食育推進計画」に基づき、「運動」「食改善」「健診」をリンクした保健事業を展開してまいります。また、「特定健診・特定保健指導」については、未受診の人への周知・啓発に取り組み受診者数の拡大に努め、生活習慣改善のための支援を早期に実施してまいります。また、人間ドック・各種ガン健診への補助や、健康教育・健康指導などの事業を通じて、疾病の発症や重症化を予防し、市民の健康増進と医療費の節約につながるよう取り組んでまいります。

乳幼児医療費助成制度では、子どもたちの健全育成や子育て支援の充実のために、名称を「子ども医療費助成事業」と改め、医療費の無料化の範囲を小学校3年生までに拡大し、保護者負担の軽減を図ります。また、子どもたちへの発達支援を目的とした5歳児健診を開始し、健診時に保護者からの子育てに関する悩みや相談事をお伺いし、不安解消の手助けにつなげたいと考えております。

市立4病院につきましても、病院事業の経営形態を本年4月から地方公営企業法の全部適用へ移行し、「安定した経営基盤の確立」と「安全・安心の医療提供」を目ざして新たなスタートを切りました。

また、本年1月から平成25年度末までの期間を対象とした「熊本県地域医療再生計画」では、天草医療圏をモデルとした医師確保対策が盛り込まれておりますので、医療体制向上のため、県及び関係医療機関等との協議や連携を図りながら取り組んでまいります。

福祉では、地域福祉の推進を図るため、身近な福祉課題、生活課題を地域全体で共有し、解決できるように、町内会、ボランティア、福祉関連施設・事業所などに至るまでの地域見守りネットワークを構築していきたいと考えております。

また、地域の要援護者・地域支援者、避難所、危険地域、集会所、医療機関等を記入した、住民支え合いマップ「あいの天草見守りマップ」の作成を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいを持つ方が地域の中で安心して暮らせるよう、関係機関の連携を深め、更なる福祉サービスの充実に努めてまいります。

子育て支援につきましては、子どもの発育・発達や子育てに関する相談窓口を明確にし、専門的で適切な支援、行政サービスを受けることができる体制を構築するため、子育て支援の中核となる「(仮称)子ども未来センター」の設置に向け、現状の把握、分析に取り組んでまいります。

防災につきましては、今回、防災マップを作成し、「市政だより」(6月1日号)とともに全世帯に配付いたしました。今後も、自主防災組織の育成支援や消防関係資機材の整備、防火水槽や消火栓の設置を進め、地域消防力の維持に努めるとともに、地域における災害への備えを強化し、安心安全なまちづくりを推進してまいります。

文化振興では、世界遺産登録を推進するために、関係機関・団体と連携をとりながら、崎津教会と漁村景観については本年、大江教会と農村景観については平成23年に重要文化的景観指定への申し出を行うとともに、長崎県と連携しながら、県内初の世界遺産の登録を目ざして、重点的に取り組みを進めてまいります。

次は「地域を担う人づくり」でございます。

地域づくりの基本は、郷土意識を持ち、地域資源を活かしながら主体的に地域づくり活動に取り組んでいただくことが重要でございます。「まちづくり協議会」と「地区振興会」が誕生し、5年目を迎えますが、各地域で健康づくりや子育て支援、地場農産品の加工販売やまち歩きの実施等、住民主体の地域づくりが着々と進められております。住民自治組織の

更なる強化を図るため、座学や実務研修、まちづくり講演会等を実施し、地域リーダーの育成や地域活動を支援するコミュニティ主事の資質向上も図って参ります。

各地区振興会では、現在、地区の将来像を示す「地区振興計画」の策定作業が進められておりますので、新たな財政支援制度を立ち上げ、その実現を支援してまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、市民意識調査を実施するとともに、各種啓発事業を展開し、全ての人々が共に生きる社会づくりを実現する施策の推進を図ってまいります。

教育関連では、学校教育におきまして、学校訪問指導の計画的な実施や、研究指定校としての研究成果の全学校への普及などにより、確かな学力の向上に向けた支援を行いますとともに、学習指導補助教員や学校司書を継続して配置することにより、きめ細かな指導の充実、児童・生徒の読書活動の推進を更に図ってまいります。いじめや不登校問題に対しては、天草市教育相談事業を中心とした取り組みの充実を図り、教育指導アドバイザーや教育相談カウンセラーによる適切な指導や支援を実施してまいります。

また、小学校3・4年生を対象に、天草の伝統・文化・自然・歴史等とふれ合う体験活動を充実し、ふるさとを再発見する「ふるさと体験事業」を新たに実施してまいります。

学校規模の適正化につきましては、「天草市学校規模適正化（学校統廃合）推進計画」に基づき、保護者や地域の皆様方のご理解を得ながら、学校の適正配置を進め、教育効果の向上と教育環境の整備を図ってまいります。

学校施設につきましては、耐震化対策に重点を置き、特色ある教育活動が展開しやすい環境整備に努めてまいります。今年度は楠浦小学校・牛深小学校・（仮称）五和中学校建設の推進と施設整備を図ってまいります。

市立図書館につきましては、市民の読書活動を推進するため、本年度、祝日を試行的に開館し、開館日及び開館時間の見直しを行いますとともに、蔵書の充実も図ってまいります。

スポーツ振興につきましては、さまざまなライフスタイルに対応できるスポーツ環境の整備に努めるとともに、引き続き「総合型地域スポーツクラブ」の設立や健康増進のための

ニュースポーツなどの普及にも取り組んでまいります。

国際交流につきましては、現在、姉妹都市を締結しております米国エンシニタス市との交流を促進するとともに、日本・ポルトガル修好 150 周年を契機に、本市の歴史的資産であるキリシタン文化、南蛮文化と関わりの深いポルトガルの都市との交流を推進し、未来を担う青少年の育成に努めてまいります。

次は「機能的な社会基盤づくり」でございます。

九州西岸地域の交流拠点都市としての機能を発揮するためには、道路や情報通信網などの社会基盤の整備を図る必要があります。

来春には九州新幹線が全線開業いたしますが、新たな人の流れを天草に呼び込むためにも、熊本天草幹線道路の重要性が、ますます高まってまいります。現在、熊本宇土道路、宇土道路及び新天門橋を含む大矢野バイパスが事業着手されており、第二天草瀬戸大橋を含む本渡区間については、熊本天草幹線道路（本渡道路〔仮称〕）検討委員会からの提言がっておりますので、事業主体である県との協議を進め、早期事業着手に向けて関係機関に強く要望してまいります。

また、天草地域の振興・発展と、九州西岸地域の交流拠点都市としての機能を発揮するためには、島原・天草・長島連絡道路等の整備促進は、切り離せない課題であります。関係機関と連携し、国等への要望活動等を積極的に行い、早期実現に向け取り組んでまいります。

情報化の推進では、平成 21 年度に公共施設の光ファイバー接続が完了し、高速通信環境によるネットワーク化が図られました。今後は、民間通信事業者にこの光ファイバー網を貸し出すことによって、放送・通信面での環境の向上・充実を図ります。さらには、「熊本県地域医療再生計画」によって構築される各種医療システムにも、医療機関等との連携により本市の光ファイバーを有効活用できるように検討してまいります。

また、情報通信技術を駆使して地域が抱える課題を解決するツールの一つとして構築して参りました「天草 Web（ウエ

ブ)の「駅・情報タワー」の基盤となるシステムが完成しましたので、今後、利活用の促進とともに、インターネットや携帯電話を活用した、地域情報等の双方向発信に取り組んで参りたいと考えております。

次は「環境と共生のまちづくり」でございます。

国においては、世界各国が協調して地球温暖化防止への取り組みを加速的に進めるため、「地球温暖化対策推進大綱」を策定し、国、地方公共団体、事業者、国民といったすべての主体がそれぞれの役割に応じて総力を挙げて取り組むことを求めています。

本市におきましても、廃棄物やバイオマスの有効利用による低炭素社会バイオスタウン天草の実現を旨とするため「天草市バイオスタウン構想」に基づき、昨年度から重点プロジェクトとして、老朽化している本渡衛生センター、牛深し尿処理場の更新施設であります、し尿・浄化槽汚泥、生ごみの再生処理を行う「バイオマスセンター」の建設用地の選定作業等を行ってまいりまして、本年度は建設候補地を選定し、用地の取得に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、ごみの減量・リサイクル等の資源化につきましては、これまで、ごみ排出量の5%削減、資源化率20%を掲げ、ごみ分別の徹底を進めまして、削減、資源化率ともに目標の達成が図られたところです。今後は、燃やせるごみの大半を占めます生ごみの分別収集を、「バイオマスセンター」の稼働時期に合わせて市内全域へ拡大し、平成25年度までに、更にごみ排出量3%削減、資源化率10%向上を旨としてまいります。

また、レジ袋削減・マイバック運動の推進につきましても、事業者のご協力を得ながら市内全域での取り組みを進め、市民の皆様の消費行動段階からのごみ発生の抑制に努めてまいります。

菜の花プロジェクトとして取り組んでおります、菜種油等の廃食用油の有効利用につきましては、軽油に代わるバイオディーゼル燃料(BDF)として、ごみ収集車などの公用車に使用しております。今後は、廃食用油の回収体制とBDFへの変換装置の拡充を図り、市内の循環バスやスクールバス、

船舶等への使用拡大や、JR三角線に運行予定の「菜の花列車」への燃料供給など、BDFの普及促進に努め、環境にやさしい天草の取り組みを市内外にアピールしてまいります。

さらに、自然環境保全のための海岸漂着ごみ・不法投棄ごみ対策としまして、「天草クリーンアップ事業」を実施し、海岸漂着ごみ清掃のボランティア団体等の活動継続への支援、不法投棄防止啓発による海・川の自然環境と景観保全に取り組んでまいります。

また、家庭や職場などで身近な花いっぱい運動を展開し、市民の環境に対する意識の高揚を図り、潤いのあるまちづくりを推進します。美しい景観は、観光においても重要な要素でありますので、地域ごとに特色ある花を選定して植栽するなど、景観からの魅力ある島づくりに取り組みたいと考えております。今年度は、花の選定など事業推進に向けた計画を策定してまいります。

次に、住宅用太陽光発電システムの導入推進につきまして、昨年から設けられた国、県の補助制度と本市補助金との併用により経費負担の軽減が図られ、設置戸数が急増している状況でございますので、今後も国、県と歩調を合わせ、普及推進に取り組んでまいります。

また、大規模太陽光発電施設につきましても、国、県をはじめ、各研究機関、企業等との連携を図り、導入策の検討や公共施設等への設置の可能性、さらには発電した電気の活用方策など、太陽光エネルギーの有効利用に関し、あらゆる方向性について調査研究してまいります。

また、平成23年7月の地上アナログテレビ放送終了に伴って発生します地上デジタルテレビ放送難視聴地域につきましては、国、放送事業者との連携を取りながら、受信施設の新設・改修体制等の充実を図るなど万全の対策をとり、地上デジタルテレビ放送への円滑な移行に努めてまいります。

以上、主要施策の概要を申し上げましたが、本年度は、私にとりまして新たな4年間のスタートの年であります。そしてまた、天草市にとりましては、新市の基盤整備であったこれまでの4年間で踏まえ、新しい事業展開に踏み出す節目の

年と位置づけております。

天草市づくりの基本理念として掲げております「日本の宝島 天草の創造」をさらに推し進めていくために、豊かな自然、歴史と文化、そして人々の努力によって作り出されてきた農林水産物などの天草の素晴らしい宝に、私たち1人ひとりが誇りを持ち、さらに磨きをかけ、活用していかなければなりません。そして、経済発展や開発だけに目を向けるのではなく、自然や文化を守ることにより、精神的な豊かさや文化度を高め、市民の皆様の幸福量を増やすことで、安心・安全に生活し、訪れる人が住みたいと思う、活力に満ちた天草市をつくるため、全力を傾注することを改めて決意して私の所信といたします。

議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。